

2021年1月15日

関係各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う委員会事務局の業務運営について
(2021年1月15日更新)

東北大学臨床研究審査委員会事務局

平素より委員会の運営にご協力を賜り感謝申し上げます。

これまで新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大の状況を考慮し、東北大学病院臨床研究倫理委員会事務局では、時差出勤や出勤抑制等を進めてまいりました。この度、東北大学の行動指針レベルの引き上げ及び11都府県の緊急事態宣言の発令等の状況を踏まえ、下記の期間中、在宅勤務(テレワーク)を実施いたします。

関係各位におかれましては、ご不便お掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 実施期間

2021年1月18日(月) ～ 当面の間

2. 各種手続きについて

(1) 委員会への申請

申請システムへの書類の提出は、通常通り可能です。

(2) 事務局への問い合わせ

お問い合わせ窓口としての電話対応を休止し、下記Webフォームからお問い合わせをお願い致します。(電話の呼び出し音は鳴りますが、事務局員が在宅勤務のためお受けできません。)

また、Webフォームにいただいた問い合わせへの対応についても、通常より時間を要する場合がございますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。

(3) 重篤な疾病等が発生した場合などの対応

厚生労働大臣及び当委員会への報告は、通常どおりの取扱いとなります。

なお、未承認・適応外の特定臨床研究では、(研究との関連性を疑われる)未知の重篤な疾病については、(情報を知り得てから)期限内(7日もしくは15日以内)の規制当局への報告が義務づけられていますので、該当する特定臨床研究を実施中の研究代表医師の方は報告期限にご留意ください。

3. 問い合わせ先 (Web フォーム)

<https://www.crieto-protocol.hosp.tohoku.ac.jp/faqmgr/tadao5.cgi>

4. その他

今後の業務運営については、感染拡大の状況により適宜見直しを行います。